お父Ring沖縄共同代表イクメン保健師

育児研修報告書　vol.1

みなさま、初めまして。私は西原町役場福祉部健康推進課で、町民のみなさまの健康づくりを担当しています保健師の熊本と申します。私は平成22年の10月から半年間育児休暇をいただきました。0歳児との半年間の生活は大変だけれど、何事にも変えがたい幸せな体験でした。そして、4月に職場復帰した際に、育児研修報告をしていたところ、不思議な縁で広報にしはらに書いてみませんかとお話をいただきました。というわけで、世の男性が義務感ではなく、楽しみながら育児に目覚めるきっかけになればと思い、4回に分けてお話ししたいと思います。

第一回目　育休に入る前の話

私が育休を申請したのは、世の中がイクメンブームなので、そのブームにのりたいと思ったわけではなく、いずれ乳幼児健診の担当になったときに、仕事に役に立つかなという不純？な動機でした。とはいうものの、これまで西原町役場では、男性で育休をとった人はおらず、周りに相談できる人もいないので、いったいどうしたらいいのだろうと心配でいっぱいでした。

というわけで、まずは、理解してくれる人を増やそうと妻の妊娠が発覚したときから、周囲や上司に、育休に協力してほしいとお願いに行きました。しかし同時に、当時の私の頭は仕事一色で、周りの人へ迷惑をかけてしまうのではないかということを気にしていました。

そして、待ちに待った第一子が生まれるのですが、相変わらず仕事上で気になることがいっぱいで、朝から晩まで、そして土日も仕事で、子供や妻のそばにはいませんでした。家に帰っても晩ご飯を食べたら、ちょっと子供と遊んで、お風呂に入れ、あとは、妻に任せてゲームやパソコンに向き合うという日々で、本当に育休をとる気があるのかという日々を過ごしていました。

そんな毎日を送っていたのですが、ついに、育休取得予定日まで一ヶ月のこと。妻から、育休中あかちゃんの面倒をみることができるかどうかというテスト（半日　子どもと二人で過ごす）を言い渡されました。正直にいうと、半日ぐらい大したことはないだろうと考えていたのですが、ママが「じゃあ～ね」と、視界から消えた瞬間から、スイッチが入ったように子供が大泣き。私は、だっこしたり、ミルクをあげてみたり、散歩にいったりするのですが、一向に泣き止む気配がなく、ただただあたり一面に泣き声が響き渡るばかり。私は、「こんなに泣かせていたら、児童虐待と間違われるかも」と、そそくさとアパートに入り、あとは早く泣きやんでもらえるように、神様に祈ってました。そんな神様への願いは一時間後に聞き入れられるのですが、わずか半日で、子育ての洗礼？を受け、妻にどうだった？と聞かれても、「大丈夫」と強がってはいたのですが、正直、育休なんて取らないほうがいいかもと思っていました。

次号　第2回目へ　続く

お父Ring沖縄

熊本　浩平　（西原町役場　健康推進課勤務　保健師）　妻と1才児（男）と3人家族
子育てを楽しむパパの会　お父Ring沖縄共同代表（ブログ：http://ikmen2011.ti-da.net/）

固定資産税は8月1日(月)が納期限です

平成23年度固定資産税２期分の納期限は８月１日です。納め忘れのないよう、よろしくお願いします。

4月から、納付期限を1日でも過ぎた納付書は、金融機関で取り扱いができません。納め忘れのない口座振替に切り替えましょう。口座振替の申請書は、町内の各金融機関か税務課窓口にあります。必要事項を記入の上、口座開設先支店に提出してください。

※当初納付書と督促状等で同一期の税金を、重複払いするケースが発生しています。納付期限を過ぎて支払う際は注意しましょう。また、領収書等はまとめて控えていてください。

平成２３年度各税目の納期限

税目＼納期	第一期	第二期	第三期	第四期
町県民税	~~６月３０日~~	８月３１日	１０月３１日	平成24年1月31日
固定資産税	~~５月２日~~	８月１日	１２月２７日	平成24年2月29日
軽自動車税	~~５月３１日~~			

お問い合わせ／総務部　税務課　徴収・収納係　☎945－4729

「まちづくり基本条例の制定に向けて」
「まちづくり町民講座」を開催

西原町では、住民（事業所も含む）、議会、行政がまちづくりについて話し合い、今後の西原町の理念や制度を定めた「まちづくり基本条例」の策定を目指しています。町民がまちづくりに関心を持つことを目指し、5月12日から26日の間、3回にわたって講座を開催、のべ131名が参加しました。

【これからのまちづくりと自治基本条例】

島袋　純
琉球大学教授

第1回の町民講座は5月12日、島袋純琉球大学教授を講師に招いて行われました。これまでの行政運営の構造と課題を踏まえ、今後、地方自治体が歩むべき方向性を考える機会となりました。

〈講座の要点〉

○　総合計画とは？

―自治体の今後10年間のまちづくりをどうするかについての基本的な構想や計画だが、これまでの総合計画づくりはコンサルタント中心で作られ、住民と役場職員の協働が薄いものだった。これからは住民と職員が協働で話し合い、目標にむけて取り組むものが必要になる。

○　協動の重要性

―まちづくりの課題を調査し、目標を設定、実現に向けてお互いで情報を共有することが重要である。情報を共有することで、話題、議論を引き出す。

○　自治基本条例とは何か？

―これからは地方自治体が課題解決に向けて政策を立案、実施する能力が必要。そのために自ら答えを生みだす住民と職員の育成が求められる。自治基本条例とは、そういった主体的な目標設定と問題解決のできる地域を目指した、新しい自治基盤を示したもの。

【西原町のまちづくりの現状と課題】

上間　町長

第2回の町民講座は5月19日に開催され、上間明町長が講師として登壇しました。西原町の地勢や歴史を説明した後、町長の立場から西原町の現状と課題、まちの将来像を講義しました。

上間町長は「厳しい経済情勢の中、行政サービスを低下させずに住民に提供するためには、住民と一体となったまちづくりが必要となる。」と、これからの西原町を展望しました。

〈講座の要点〉

○　まちづくりの現状

―平成23年度は「西原町まちづくり基本条例」の制定など16の主な新規事業をはじめ、多くの主要事業に取り組む。今が行政主導から町民と行政の協働のまちづくりへのターニングポイントと考えている。

○　まちづくりの課題

―国際化や産業構造の変化など、さまざまな社会構造の移り変わり、少子高齢化・人口減少社会への対応、地方分権化、危機管理体制の確立が求められる。

【庭先からまちづくり】

石原　絹子さん

最後の講座となった第3回は5月26日、コミュニティおきなわまちづくり（株）代表の石原絹子さんを講師に迎え、まちづくりへの住民参加について講義が展開されました。石原さんは最初に、ゲームやアンケートを行い、出席者が一緒に参加する和やかな雰囲気を作りました。

石原さんはこれまでさまざまな組織やNPOなどでまちづくりに関わってきた経験があります。その実績に基づいた石原さんの話に多くの出席者から共感が上がり、まちづくりという大きなテーマに対し、「できることを考えたい。」「もっと地域のことから勉強したい。」という声が聞かれました。

〈講座の要点〉

○　西原町の特徴・状況の変化

―西原町は沖縄中南部の中継地点。文教のまち、歴史文化のあるまち。都市化や開発の波が押し寄せ、移住民が増加。沖縄県は本土との格差からの自立を求めており、新たな振興計画などの動きがある。日本は情報化、ニーズの多様化、少子高齢化が進む。地球規模では環境・エネルギー・食糧問題などが存在する。

○　石原さんの実践するまちづくり

―近所や地域の自治会と協力して、自宅周辺から花壇を広げていった。こうして周りの人と相談し、協力して地域のために何かに取り組むことが一つの協働ではないか。足元から、できることから始めよう。

【町民講座を通じて】

3回の町民講座を通じて、それぞれの立場で協力し、協働でまちづくりを考えることの必要性が示されました。出席者からは、「課題を共有し、解決に向けて話し合うこと」や「町民が積極的に関わること」の重要性を感じたという声や「行政が補助・支援するという考えでなく、自分たちが参加する一歩」という意見があがりました。防災や子育てなど、具体的な分野に関する提案もあり、参加した町民が西原町に対しさまざまな課題を感じていることが見て取れました。また、「もっと学習の機会が欲しい」という熱い感想も寄せられました。

まちづくり基本条例の策定にあたっては、役場と町民、議会が参加し、ともに考えたものを条例作りに反映することになっています。今後は条例作りに向けた議論をするまちづくり町民会議がスタートします。

なお、まちづくり町民講座全3回分の講演録を西原町のホームページで公開しています。出席できなかった方はぜひご覧ください。

【まちづくり基本条例に関するお問い合わせ】
総務部 企画財政課　担当（富原・平良）
TEL945-4533　FAX946-6086
E-mail:r1117ht@town.nishihara.okinawa.jp